公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０８号
山形県東村山郡中山町いずみ92番地
債務者　あきばこと　秋葉　明美
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６６号
山梨県甲府市上曽根町133番地２
債務者　小林　由美
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１６７号
山梨県甲府市上曽根町133番地２
債務者　小林　敬輔
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２７５５号
大阪府東大阪市大蓮南１丁目２番17号
債務者　佐野賢治郎
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２７号
神戸市垂水区福田５丁目４番21号　ミノルマンション201号、前住所神戸市垂水区松風台２丁目１番２―709号
債務者　米村　泰子
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
兵庫県明石市大道町１丁目５番５号　若草ハイツ303号、前住所兵庫県明石市松江192番地サンプレタ大畑203号
債務者　櫻本　茂樹
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
愛媛県松山市内浜町17番24号　サンモールＹＯＵ201号
債務者　井上　眞弓
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１３号
福岡県小郡市三沢4225番地88
債務者　竹腰　浩一
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１１８号
福岡県久留米市山本町耳納1101番地１
債務者　吉岡　宏城
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津村　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１９８号
大分市高城新町４番24―805号（グランドパレス高城新町）
債務者　米田　広文
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２４１号
神奈川県藤沢市柄沢617番地の１　デルニエＫ203号、旧住所横浜市中区本牧元町50番44―601号
債務者　中西　孝幸
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　　信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９６号
埼玉県富士見市水谷東２丁目59番４号
債務者　長島　和安
1　決定年月日時　平成28年７月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３８２号
北九州市小倉南区高野３丁目１番９号（105）
債務者　原田美智子（旧姓松原）
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１８４号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1958番地14
債務者　谷　　浩史
1　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１０３号
三重県三重郡川越町大字南福崎81番地１、住民票上の住所三重県三重郡川越町大字南福崎82番地７
債務者　芝崎　一彦
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第２９３号
兵庫県尼崎市立花町１丁目23番22―207号、前住所兵庫県尼崎市大庄西町４丁目３番４―408号
債務者　松山正子こと　李　　正子
1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係